

官報

号外 令和五年一月二十三日

○第一百一回 参議院会議録第一号(その一)

令和五年一月二十三日(月曜日)

午前十時一分開議

○議事日程 第一号

令和五年一月二十三日

午前十時開議

第一 議席の指定

○本日の会議に付した案件

第一 日程第一

一、新議員の紹介

二、特別委員会設置の件

三、日程第二

四、議長(尾辻秀久君) 第二百一回国会は本日召集されました。

これより会議を開きます。

日程第一 議席の指定

議長は、本院規則第十四条の規定により、諸君の議席をただいまの仮議席のとおりに指定いたしました。

○議長(尾辻秀久君) この際、新たに議席に着かれました議員を御紹介いたします。

議席二百八十八番、比例代表選出議員、田中昌史君。

令和五年一月二十三日 参議院会議録第一号(その一) 議席の指定 新議員の紹介 特別委員会設置の件

者問題に関する特別委員会を、

また、東日本大震災からの復興に当たり、その総合的な対策樹立に資するため、委員三十五名から成る東日本大震災復興特別委員会を、

それぞれ設置いたしたいと存じます。

まず、災害対策特別委員会、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会、地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会、消費者問題に関する特別委員会並びに東日本大震災復興特別委員会を設置することについて採決をいたします。

別委員

○政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会を設置することについて採決をいたします。

別委員

○議長(尾辻秀久君) 議席第百九十七番、比例代表選出議員、大島九州男君。

(田中昌史君起立、拍手)

○議長(尾辻秀久君) 議席第百九十七番、比例代表選出議員、大島九州男君。

(大島九州男君起立、拍手)

○議長(尾辻秀久君) 議席第百九十七番、比例代表選出議員、大島九州男君。

(大島九州男君起立、拍手)

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(尾辻秀久君) 御異議ないと認めます。

よつて、災害対策特別委員会外五特別委員会を設置することに決しました。

次に、政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会を設置することについて採決をいたしました。

本特別委員会を設置することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(尾辻秀久君) 過半数と認めます。

よつて、本特別委員会を設置することに決しました。

〔賛成者起立〕

本院規則第三十条の規定により、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり特別委員を指名いたします。

○議長(尾辻秀久君) 過半数と認めます。

よつて、本特別委員会を設置することに決しました。

〔賛成者起立〕

本院規則第三十条の規定により、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり特別委員を指名いたします。

○議長(尾辻秀久君) 過半数と認めます。

よつて、本特別委員会を設置することに決しました。

〔賛成者起立〕

本院規則第三十条の規定により、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり特別委員を指名いたします。

○議長(尾辻秀久君) 過半数と認めます。

よつて、本特別委員会を設置することに決しました。

〔賛成者起立〕

○政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会を設置することに決しました。

〔賛成者起立〕

本院規則第三十条の規定により、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり特別委員を指名いたします。

○議長(尾辻秀久君) 過半数と認めます。

よつて、本特別委員会を設置することに決しました。

〔賛成者起立〕

本院規則第三十条の規定により、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり特別委員を指名いたします。

○議長(尾辻秀久君) 過半数と認めます。

よつて、本特別委員会を設置することに決しました。

〔賛成者起立〕

本院規則第三十条の規定により、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり特別委員を指名いたします。

○議長(尾辻秀久君) 過半数と認めます。

よつて、本特別委員会を設置することに決しました。

〔賛成者起立〕

明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

決算剩余金の活用、税外収入の確保などの行財政改革の努力を最大限行つた上で、それでも足りない約四分の一については、将来世代に先送りすることなく、令和九年度に向けて、今を生きる我々が、将来世代への責任として対応してまいります。

今回の決断は、日本の安全保障政策の大転換ですが、憲法、国際法の範囲内で行うものであり、非核三原則や専守防衛の堅持、平和国家としての我が国としての歩みを、いささかも変えるものではないということを改めて明確に申し上げたいと思います。

世界のリーダーと対話を重ねる中で、多くの国が、新たな経済モデルを模索していることも強く感じました。

それは、権威主義的国家からの挑戦に直面する中で、市場に任せられるだけでなく、官と民が連携し、国家間の競争に勝ち抜くための、経済モデルです。

それは、労働コストや生産コストの安さのみを求めるのでなく、重要な物資や重要技術を守り、強靭なサプライチェーンを維持する経済モデルです。

そして、それは、気候変動問題や格差など、これまでの経済システムが生み出した負の側面である、様々な社会課題を乗り越えるための経済モデルです。

私が進める新しい資本主義は、この世界共通の問題意識に基づくものです。

新型コロナから、全面的に日常を取り戻そうとする今年、日本を、本格的な経済回復、そして、新たな経済成長の軌道に乗せていくうではありませんか。

まずは、令和四年度第二次補正予算の早期執行など、足下の物価高に的確に対応いたします。今後も、必要な政策対応に躊躇なく取り組んでまい

ります。

経済あつての財政であり、経済を立て直し、そして、財政健全化に向けて取り組みます。

そして、企業が収益を上げて、労働者にその果実をしっかりと分配し、消費が伸び、更なる経済成長が生まれる。この好循環の鍵を握るのが、賃上げです。

これまで着実に積み上げてきた経済成長の土台の上に、持続的に賃金が上がる構造を作り上げる必要があります。

政府は、経済成長のための投資と改革に、全力を挙げます。公的セクター、政府調達に参加する企業で働く方の賃金を引き上げます。

また、中小企業における賃上げ実現に向け、生産性向上、下請け取引の適正化、価格転嫁の促進、さらにはフリーランスの取引適正化といった対策も、一層強化します。

そして、その先に、多様な人材、意欲ある個人が、その能力を最大限活かして働くことが、企業の生産性を向上させ、更なる賃上げにつながる社会を創り、持続的な賃上げを実現していきます。

そのため、希望する非正規雇用の方の正規化に加え、リスクリミングによる能力向上支援、日本型職務給の確立、成長分野への円滑な労働移動を進めることで、三位一体の労働市場改革を、働く人の立場に立つて、加速します。

リスクリミングについては、GX、DX、スター・アップなどの成長分野に関するスキルを重点的に支援するとともに、企業経由が中心となつていています。持続可能で、包摂的な経済社会を創り上げていきます。

官民が連携し、社会課題を成長のエンジンへと転換し、社会課題の解決と経済成長を同時に実現する。持続可能で、包摂的な経済社会を創り上げていきます。

官民の持てる力を総動員し、GXという経済、社会、産業、地域の大変革に挑戦していきます。

エネルギーの安定供給に向けては、多様なエネルギー源を確保しなければなりません。

長年の懸案となつてはいた、北海道・本州間の送電線整備など再エネ最大限導入に向けた取組に加え、安全の確保と地域の理解を大前提として、発電炉となる原発の次世代革新炉への建て替えや、原発の運転期間の一定期間の延長を進めます。また、国が前面に立つて、最終処分事業を進めてまいります。

一方で、企業には、そうした個人を受け止める準備を進めていただきたい。

人材の獲得競争が激化する中、従来の年功賃金から、職務に応じてスキルが適正に評価され、賃

上げに反映される日本型の職務給へ移行することは、企業の成長のためにも急務です。

本年六月までに、日本企業に合った職務給の導入方法を類型化し、モデルをお示しします。

賃上げとともに、成長と分配の好循環の鍵となるのが、投資と改革です。その具体的な取組について、五点申し上げます。

第一に、GX、グリーントランクスフォーメーションです。

戦争の武器としてエネルギー供給を利用した口シア。国民生活の大きな混乱に見舞われた各国は、脱炭素と、エネルギー安定供給、そして、経済成長の三つを同時に実現する、一石三鳥の強化戦略を動かし始めています。

日本も、この三つの目的を実現するためのものです。

官民で、十年間、百五十兆円超の投資を引き出す成長志向型カーボン・ブリーチィング。国による二十兆円規模の先行投資の枠組みを新たに設けます。徹底した省エネ、水素・アンモニアの社会実装、再エネ・原子力など脱炭素技術の研究開発などを支援していきます。

これは、国が複数年の計画を示し、予算のコマットを行い、予見可能性を高め、期待収益率を見通せるようにすることで、企業の投資を誘引していく、新しい資本主義が自ら官民連携の具体化です。このための法案を今国会に提出いたしました。

本人確認が必要な、あらゆる公的・民間サービスを簡単・便利に利用できる社会を創るために、官民で取り組んでまいります。

アバランチ規制の一括見直しにも取り組みます。

具体的には、オンライン上で、様々な行政手続を完結できるようになります。フロッピーディスクを指定して情報提出を求めていた規制を見直したりといった改革を、来年までの二年間で一気呵成に進めます。

四万件の法令を点検し、準備が整つたものについて、一斉に見直すための法案を今国会に提出します。

第二に、イノベーションです。

つい先日、日本の企業が共同開発し、世界で初めて、本格的なグローバル展開が期待される、アルツハイマー病の進行を抑える治療薬が、米国においてFDAの迅速承認を受けました。

日本発、世界初のイノベーションが、国境を越えて、認知症の方とその御家族に希望の光をもたらすことは、大変嬉しいことです。こうしたニュースを次々にお届けできるよう、中長期的かつ国家戦略的な視点をもつて、半導体、量子、AI、次世代通信技術、さらには、バイオ、宇宙、海洋、戦略分野への研究開発投資を支援するとともに、イノベーションを阻む規制の改革に取り組みます。

社会のニーズに応じた理工系の学部再編や、若手研究者支援も進めます。さらには、教職員の処遇見直しを通じた質の向上、教育の国際化、グローバル人材の育成における、日本人学生の海外派遣の拡大や、有望な留学生の受け入れを進めます。

二〇二五年には、大阪・関西万博が開催されます。空飛ぶ車など、未来社会の実験場として、イノベーティブで活力ある日本の姿を世界に向けて発信してまいります。

第四に、スタートアップの育成です。五年でスタートアップへの投資額十倍増を目指し、卓越した才能を発掘・育成するプログラムの拡充や、研究開発ベンチャーへの資金供給の強化、欧米のトップクラス大学の誘致によるグローバルスタートアップへの協業によるオープンイノベーション支援に取り組みます。

また、創業時に、経営者保証に頼らない資金調達ができるよう、新たな信用保証制度を創設します。さらに、世界に伍する高度人材の新たな受け入れのための制度を創設するなど、外国人材が活躍できる環境整備を行います。

今は、日本経済を牽引する大企業も、かつては、戦後創業のスタートアップでした。戦後の創業期に次ぐ、第二の創業ブームを実現し、未来の日本経済を牽引するような企業を生み出しています。

第五に、資産所得倍増プランです。

長年の懸案である貯蓄から投資への流れを実現できれば、家計の金融資産所得の拡大と、成長資本の供給拡大により、成長と資産所得の好循環を実現できる。そう考え、NISAの抜本的拡充や、恒久化を実現し、五年間でNISAの総口座数と、買付額を倍増させることにしました。

国家戦略として資産形成の支援に取り組み、長期的には、資産運用収入そのものの倍増も見据えて対応してまいります。

そして、今年は、私は、新しい資本主義の取組を次の段階に進めたいくつています。

新しい資本主義は、持続可能で、包摂的な新たな経済社会を創っていくための挑戦である、と申しありませんか。

急速に進展する少子化により、昨年の出生数は八十万を割り込むと見込まれ、我が国は、社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際と呼ぶべき状況に置かれています。こども・子育て政策への対応は、待ったなしの先送りの許されない課題です。

こどもファーストの経済社会を作り上げ、出生率を反転させなければなりません。

こども政策担当大臣に指示した、三つの基本的方向性に沿って、こども・子育て政策の強化に向けた具体策の検討を進めていきます。高等教育の負担軽減に向けた出世払い型の奨学金制度の導入にも取り組みます。

検討に当たって、何よりも優先されるべきは、当事者の声です。まずは、私自身、全国各地で、こども・子育ての当事者である、お父さん、お母さん、子育てサービスの現場の方、若い世代の方々の意見を徹底的に伺いするところから始めます。年齢・性別を問わず、皆が参加する、従来とは次元の異なる少子化対策を実現したいと思つ

ています。

そして、本年四月に発足するこども家庭庁の下で、今社会において、必要とされるこども・子育て政策を体系的に取りまとめて、六月の骨太方針までに、将来的なこども・子育て予算倍増に向けた大枠を提示します。

こども・子育て政策は、最も有効な未来への投資です。これを着実に実行していくため、まずは、こども・子育て政策として充実する内容を具体化します。そして、その内容に応じて、各種の社会保険との関係、国と地方の役割、高等教育の支援の在り方など、様々な工夫をしながら、社会全体でどのように安定的に支えていくかを考えてまいります。

安心してこどもを産み、育てられる社会を創る。全ての世代、国民皆にかかる、この課題に、共に取り組んでいこうではありませんか。

あわせて、若者世代の負担増の抑制、勤労者皆保険など社会保障制度を支える人を増やし、能力に応じてみんなが支えあう、持続的な社会保障制度の構築に取り組みます。

老若男女、障害のある方も、ない方も、全ての人が生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会。

意欲のある全ての方が、置かれている環境にいかわらず、十全に力を發揮できる社会。

そうした包摂的な経済社会を創るために、これら特に、女性、若者、地方の力を引き出していくための政策に力を入れてまいります。

これまでの取組により、女性の就労は大きく増え、いわゆるM字カーブの問題は、解消に向かっていますが、出産を契機に、女性が非正規雇用化する、いわゆるL字カーブの解消、そして、男女間の賃金格差の是正は、引き続き、喫緊の課題です。また、女性登用の一層の拡大も進めていかなければなりません。

そのため、女性の就労の壁となっているいわゆる百三万円の壁や、百三十万円の壁といった制度の見直し、男女共に、これまで以上に育児休業を取得しやすい制度の導入などの諸課題に対応し

ています。

さらには、配偶者による暴力防止の取組を強化するため、DV防止法の改正にも取り組みます。こども・子育て政策の強化、男女共に働きやすい環境の整備、全世代型社会保障改革、構造的貨上げ、スタートアップなどの成長分野への投資などは、日本の未来を担う若い世代のためにこそ進めるべき取組です。

こうした各般の取組を通じて、若者が、そして若い世帯の所得向上を実現し、若者が、未来に希望をもって生きられる社会を創っていきます。

孤獨・孤立対策にも本格的に取り組みます。対策の基本となる法案を、今国会に提出し、孤獨や孤立に寄り添える社会を目指します。

地方創生を進め、地方が元気になること。それが日本経済再生の源です。

地方の基幹産業の活性化に全力を注ぎます。

観光産業については、全国旅行支援による需要喚起に加え、高付加価値化の推進、国立公園などを活用した観光地の魅力向上に取り組み、外国人旅行者の国内需要五兆円、国内旅行需要二十兆円という目標の早期達成を目指します。

農林水産業については、肥料・飼料・主要穀物の国産化推進など、食料安全保障の強化を図りつつ、夢を持って働く、稼げる産業とすることを目指します。

農林水産業の輸出については、二〇二五年二兆円目標の前倒し達成を目指し、更なる輸出拡大支援を進めます。

地方経済の基盤である高速道路網について、老朽化対策と、四車線化などの進化・改良の取組を着実に実施するための制度整備を行います。また、地域公共交通のリデザインに向け、国の支援を拡大、拡充します。

さらには、地方への企業立地支援や海外からの人材・資金の呼び込み、官民連携によるスタジアム、アリーナ、文教施設の整備、地方議会活性化のための法改正にも取り組みます。

地方創生に向けた全ての基盤となる取組が、デジタルの力で地域の社会課題を解決し、全国どこ

でも誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現するデジタル田園都市国家構想です。

光ファイバー、5G等のデジタルインフラの整備を着実に進めつつ、今後、全国津々浦々で、本格的なデジタル実装を進めます。

まずは、スマート農業、ドローンによる配達、遠隔見守りサービスなどを組み合わせたプロジェクトを日本の中山間地域百五十か所で実現をします。

また、今年四月には、レベル4、完全自動運転を可能にする新たな制度が動き始めます。二〇二五年を目途に、全都道府県で自動運転の社会実験の実施を目指します。

全国津々浦々、全ての方々が輝ける日本を創つていこうではありませんか。

そして、今年、関東大震災から百年の節目を迎えます。激甚化・頻発化する災害への対応も、先送りできない重要な課題です。

五か年加速化対策の着実な推進に加え、中長期的・継続的・安定的に防災・減災、国土強靭化を進めます。新たな国土強靭化基本計画を策定します。

機動的に自治体を支援するなど、大雪や鳥インフルエンザなどの対応に万全を期します。

台風や豪雨などに対応するための予報高度化、猛暑から人命を守るために熱中症対策の強化、さらには、北海道知床の遊覧船事故を受けた、旅客船の安全性確保のための法案を提出し、災害や事故への対応力を強化します。

昨年、長期にわたり、帰還が困難であるとされた区域で初めて、住民の帰還が実現しました。引き続き、残る復興再生拠点の避難指示解除を目指すとともに、拠点区域外についても、意向のある方が帰還できるよう取組を具体化していくます。

あわせて、映画など文化芸術を通じた街づくり、廃炉・アルプス処理水対策や福島国際研究教育機構の整備を、政府一丸となつて推進し、責任

をもつて福島の復興・再生に取り組みます。

新型コロナの感染拡大から、約三年。国民の皆さん、そして、現場で働く医師・看護師・介護職員などエッセンシャルワーカーの皆さんの御協力をいたしました。

足下の感染状況については、感染防止対策や医療体制の確保に努め、いわゆる第八波を乗り越えるべく、全力を尽してまいります。

そして、原則この春に、新型コロナを「新型インフルエンザ等」から外し、五類感染症とする方向で、議論を進めます。これに伴う医療体制、公費支援など様々な政策・措置の対応について、段階的な移行の検討・調整を進めます。

マスクの着用についても、五類感染症への見直しと併せて、考え方を整理していくたいと思いまが、まずは、今一度、原則、外ではマスク不要といつた現在の取扱いについて、周知徹底を図ります。

GDPや、企業業績は、既に新型コロナ前の水準を回復しつつあります。家庭、学校、職場、地域、あらゆる場面で、日常を取り戻すことができるよう、着実に歩みを進めてまいります。

そして、今後の感染症危機に適切に対応するため、内閣感染症危機管理統括庁や、いわゆる日本版CDC設置に関する法案を今国会に提出します。

歴史の分岐点を迎える中、普遍的価値に立脚しつつ、国益を守り抜くため、積極的かつ力強く、新時代リニアズム外交を展開していきます。

我が国は、今年、G7議長国及び国連安保理非常任理事国を務めます。その立場を活かし、世界の平和と繁栄に向けた取組を主導します。

ロシアによるウクライナ侵略という国際秩序の根幹を搖るが暴挙が継続し、また、我が国を取り巻く安全保障環境は、戦後最も厳しく、複雑な状況にあります。

日本による一方的な現状変更の試みは、世界のいきなる地域においても許さない。広島サミットの状況にあります。

機会に、こうした原則を擁護する、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を堅持するとの強い意志を、改めて世界に発信いたします。

そして、世界が直面する諸課題に、国際社会全員が協力して対応していくためにも、G7が結束し、いわゆるグローバル・サウスに対する関与を強化していきます。そのため、エネルギー・食料危機や、下振れリスクに直面する世界経済についても、一致結束した対応を行ってまいります。

また、対露制裁、対ウクライナ支援を引き続き強力に推し進めます。

被爆地広島で開かれるサミットの機会を捉え、核兵器のない世界に向け、国際的な取組を主導します。ヒロシマ・アクション・プランを始め、これまでの取組の上に立つて、国際賢人会議の収智も得ながら、現実的かつ実践的な取組を進めています。

また、対露制裁、対ウクライナ支援を引き続き強力に推し進めます。

他にも、地域情勢、経済安全保障、人権、気候変動、保健、開発といった課題にも広く対応していく必要があります。山積する諸懸案への対応に、我が国が主導的役割を果たしてまいります。

GDPや、企業業績は、既に新型コロナ前の水準を回復しつつあります。家庭、学校、職場、地域、あらゆる場面で、日常を取り戻すことができるよう、着実に歩みを進めてまいります。

そして、今後の感染症危機に適切に対応するため、内閣感染症危機管理統括庁や、いわゆる日本版CDC設置に関する法案を今国会に提出します。

歴史の分岐点を迎える中、普遍的価値に立脚しつつ、国益を守り抜くため、積極的かつ力強く、新時代リニアズム外交を展開していきます。

我が国は、今年、G7議長国及び国連安保理非常任理事国を務めます。その立場を活かし、世界の平和と繁栄に向けた取組を主導します。

ロシアによるウクライナ侵略という国際秩序の根幹を搖るが暴挙が継続し、また、我が国を取り巻く安全保障環境は、戦後最も厳しく、複雑な状況にあります。

日本による一方的な現状変更の試みは、世界のいきなる地域においても許さない。広島サミットの状況にあります。

めの協力を一層強化します。そして、G7議長国として達成した成果を、インドが議長国を務めるG20に引き継ぎ、友好協力五十周年を迎えるASEANとの特別首脳会議に繋げ、アジアから世界に向け発信していきます。また、CPTPPの着実な実施と高いレベルを維持しながらの拡大や、IPEF、DFFT等の取組において具体的な成果を目指します。

地域の平和と安定も引き続き重要です。中国に対する東シナ海や南シナ海における力による一方的な現状変更の試みを含め、主張すべきは主張し、責任ある行動を強く求めてまいります。そして、本年が日中平和友好条約四十五周年であることも念頭に置きつつ、諸懸案を含め、首脳間を核兵器のない世界に向け、国際的な取組を主導します。ヒロシマ・アクション・プランを始め、これまでの取組の上に立つて、国際賢人会議の収智も得ながら、現実的かつ実践的な取組を進めています。

また、対露制裁、対ウクライナ支援を引き続き強力に推し進めます。

被爆地広島で開かれるサミットの機会を捉え、核兵器のない世界に向け、国際的な取組を主導します。ヒロシマ・アクション・プランを始め、これまでの取組の上に立つて、国際賢人会議の収智も得ながら、現実的かつ実践的な取組を進めています。

また、対露制裁、対ウクライナ支援を引き続き強力に推し進めます。

他にも、地域情勢、経済安全保障、人権、気候変動、保健、開発といった課題にも広く対応していく必要があります。山積する諸懸案への対応に、我が国が主導的役割を果たしてまいります。

GDPや、企業業績は、既に新型コロナ前の水準を回復しつつあります。家庭、学校、職場、地域、あらゆる場面で、日常を取り戻すことができるよう、着実に歩みを進めてまいります。

そして、今後の感染症危機に適切に対応するため、内閣感染症危機管理統括庁や、いわゆる日本版CDC設置に関する法案を今国会に提出します。

歴史の分岐点を迎える中、普遍的価値に立脚しつつ、国益を守り抜くため、積極的かつ力強く、新時代リニアズム外交を展開していきます。

我が国は、今年、G7議長国及び国連安保理非常任理事国を務めます。その立場を活かし、世界の平和と繁栄に向けた取組を主導します。

ロシアによるウクライナ侵略という国際秩序の根幹を搖るが暴挙が継続し、また、我が国を取り巻く安全保障環境は、戦後最も厳しく、複雑な状況にあります。

日本による一方的な現状変更の試みは、世界のいきなる地域においても許さない。広島サミットの状況にあります。

念を踏まえ、SDGsの達成に向けた議論をリードするようなものとするべく、今年前半を目指します。

憲法改正もまた、先送りできない課題です。先の臨時国会では、与野党の枠を超え、活発な議論をいたしました。

この国会において、制定以来初めてとなる、憲法改正に向け、より一層議論を深めていたところを心より期待をいたします。

昨年は、旧統一教会との関係、政治とカネなど、政治の信頼にかかる問題が立て続けに生じ、国民の皆さんから厳しい声をいただきました。これを重く受け止めています。

信頼こそが、政治の一番大切な基盤であると考えてきた一人の政治家として、ざんきに堪えません。今後、こうしたことが再び起らぬよう、様々な改革にも取り組んでまいります。

旧統一教会の問題については、被害者の実効的な救済と再発防止に向け、昨年の臨時国会で成立した新法等の着実な運用、そして、実態把握と相談体制の充実に努めます。

総理就任以来、私は、全国各地を訪問し、多くの皆さんと直接話をしてきました。新潟でもノブの技術を身に着けようと一生懸命学ばれている学生の皆さん、鹿児島で子育てをしながら、和牛生産に取り組んでおられるお母さん、渋谷の子育て支援施設で育児に取り組んでいたお父さん。こうした日本全国の皆さんのが輝ける、未来に希望を持てる、そんな日本を創っていきたいと思っています。

この日本という国を、次の世代に引き継いでいくために、これからも、私に課せられた歴史的な使命を果たすため、全身全霊を尽くします。共に、一步一步、前に進んでいこうではありませんか。

引き続き、国民の皆さんへの御理解と御協力を心からお願いを申し上げます。

御清聴、誠にありがとうございました。(拍手)

○議長(尾辻秀久君) 林芳正外務大臣。

(国務大臣林芳正君登壇、拍手)

○國務大臣(林芳正君) 第二百十一回国会に当た

り、外交政策の所信を申し述べます。

今、世界は、歴史の転換期にあります。ポスト

冷戦時代の平和と繁栄を支えた法の支配に基づく

自由で開かれた国際秩序は、パワーバランスの歴史的変化と地政学的競争の激化に伴い、重大な挑戦にさらされています。

ロシアによるウクライナ侵略は、引き続き国際

秩序の根幹を揺るがしています。ウクライナの一部地域の違法な併合や無辜の民間人の殺害等の一連のロシアによる行為は、許されざる国際法違反

です。また、日本は唯一の戦争被爆国として、ロ

シアによる核の威嚇は断じて受け入れることはで

きません。ましてや、その使用はあつてはなりません。

欧洲とインド太平洋地域の安全保障を切り離して論じることはほんとうできません。日本は、いかなる地域においても、力による一方的な現状変更

の試みを許さないという強い決意を持つて、G7

を始めとする国際社会と引き続き緊密に連携しなが

ら、対露制裁とウクライナ支援を強力に推し進めます。

北朝鮮による核・ミサイル活動も活発化してい

ます。昨年は、前例のない頻度と様式での弾道ミ

サイル等の発射がありました。核実験に向けた動

きもあります。これらの一連の行為は、日本の安

全保障への脅威のみならず、国際社会に対する明

白かつ深刻な挑戦であり、断じて許されません。

今後とも、日米、日米韓で安保理の場を含め緊密

に連携して対応していきます。

中国は、政治、経済、軍事等様々な面で、国際

社会への影響力を増し、それに伴う様々な難しい

諸問題を提起しています。そのような中国に対

し、日本は、国際社会のルールに則り大国としての責任を果たすよう働きかけていきます。

このような挑戦に加え、国際社会が価値観の相違、利害の衝突を乗り越えて協力すべき諸課題も

一層急迫の度を増しています。

この問題について、私は、G7議長として、最も効果的に対応してきたのがG7です。本年、日本がG7議長国として開催する広島サミットで堅持するための取組を更に推進します。

今回のウクライナ危機に際し、緊密に連携し、最も効果的に対応してきたのがG7です。本年、日本がG7議長国として開催する広島サミットでは、力による一方的な現状変更の試みや核兵器による威嚇、その使用を断固として拒否し、法の支配に基づく国際秩序を守り抜くというG7の意志を、力強く示しています。同時に、エネルギー・食料安全保障を含む世界経済、ウクライナ

やインド太平洋を含む地域情勢、核軍縮・不拡散、経済安全保障、また、気候変動、保健、開発などといった地球規模の課題などへの対応を主導

していきます。私自身、昨年は十回のG7外相会合に参加をしました。本年は、私が議長を務め

するG7長野県軽井沢外相会合などを通じ、G7の緊密な連携を推進していきます。G20議長国であるインドとの連携も重視してまいります。

日米豪印での連携も格段に強化してきました。力による一方的な現状変更をいかなる地域においても許さないとの決意を示しながら、自由で開かれました。

国連と安保理が試練を迎える中、各との緊密な対話を通じて安保理が本来の責任を果たせるよう積極的に貢献していきます。また、国連憲章の理念と原則に立ち戻り、国連の信頼を回復するため、国連自身の機能強化が必要です。安保理改革に向けては、議論のための議論ではなく、行動が必要です。日本、ドイツ、インド、ブラジルのG4に加え、米英仏、アフリカなど関係国とよく意

思疎通しつつ、早期の進展のため引き続き努力します。また、PKOその他の国連の平和構築の取組にも引き続き貢献していきます。

ルールに基づく自由で公正な経済秩序は、日本はもちろん、世界の成長と繁栄の基盤です。引き

続き、自由貿易の旗振り役としてのリーダーシップを發揮し、CPTPPのハイスタンダードの維持やRCEP協定の完全な履行の確保に取り組む

とともに、WTO改革を主導します。デジタル分野でも、信頼性のある自由なデータ流通の実現に向け、WTO電子商取引交渉など、国際的なル

ル作りで中心的な役割を果たします。インド太平

洋地域の経済秩序の維持・強化のための重要な枠組みも、WTO改革を主導します。デジタル分野でも、信頼性のある自由なデータ流通の実現に向け、WTO電子商取引交渉など、国際的なルル作りで中心的な役割を果たします。印度太平

洋地域の経済秩序の維持・強化のための重要な枠組みも、WTO改革を主導します。デジタル分野でも、信頼性のある自由なデータ流通の実現に向け、WTO電子商取引交渉など、国際的なルル作りで中心的な役割を果たします。印度太平

組みであるIPEFにおいても、IPEF参加国と緊密に連携しながら新たな枠組み作りに貢献します。

日本企業の海外展開支援にも積極的に取り組むとともに、日本産食品に対する輸入規制措置の全廃に向け、政府一丸となって働きかけていきます。また、二〇二五年大阪・関西万博の成功に向けて引き続き力強く取り組みます。

日本は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しています。

日本の安全保障に関する総合的な国力の要素の第一は外交力です。外交実施体制の抜本的強化に取り組みます。新たな国家安全保障戦略の下、防衛力の抜本的強化に裏打ちされた力強い外交を開拓し、危機を未然に防ぎ、平和で安定した国際環境を能動的に創出していくきます。同時に、日本を守り抜く意思と能力を表す防衛力もまた他の手段では代替できません。日本自身の防衛力の抜本的強化の議論に、引き続き貢献していきます。

また、経済安全保障を推進するため、同志国との一層の連携強化や新たな課題に対応する国際的な規範の形成に積極的に取り組んでいきます。

同時に、日本の外交・安全保障政策の基軸である日米同盟も更に深化させていきます。就任後初の日米同盟も更に深化させていきます。就任後初めての日米首脳会談を行い、日米共同声明を発出しました。私自身も総理に同行したほか、浜田大臣と共にブリッケン国务長官、オースティン国防長官との間で「2+2」を行いました。

米国とは、累次の会談を通じ、いかなる地域でも力による一方的な現状変更は決して受け入れられないことを確認してきました。日本にとって戦略的に最も重要なインド太平洋地域のボテンシャルを、安定と繁栄に繋げていかねばなりません。

そのため、日米同盟の役割及び任務の進化も踏まえ、同盟の抑止力・対処力の強化に日米で共に取り組んでいきます。その際、同盟調整メカニズムを通じた二国間調整の更なる強化、平時における

組みであるIPEFにおいても、IPEF参加国と緊密に連携しながら新たな枠組み作りに貢献します。

日本は、外交実施体制の抜本的強化に取り組みます。新たな国家安全保障戦略の下、防衛力の抜本的強化に裏打ちされた力強い外交を開拓し、危機を未然に防ぎ、平和で安定した国際環境を能動的に創出していくきます。同時に、日本を守り抜く意思と能力を表す防衛力もまた他の手段では代替できません。日本自身の防衛力の抜本的強化の議論に、引き続き貢献していきます。

また、経済安全保障を推進するため、同志国との一層の連携強化や新たな課題に対応する国際的な規範の形成に積極的に取り組んでいきます。

同時に、日本の外交・安全保障政策の基軸である日米同盟も更に深化させていきます。就任後初めての日米首脳会談を行い、日米共同声明を発出しました。私自身も総理に同行したほか、浜田大臣と共にブリッケン国务長官、オースティン国防長官との間で「2+2」を行いました。

米国とは、累次の会談を通じ、いかなる地域でも力による一方的な現状変更は決して受け入れられないことを確認してきました。日本にとって戦略的に最も重要なインド太平洋地域のボテンシャルを、安定と繁栄に繋げていかねばなりません。

そのため、日米同盟の役割及び任務の進化も踏まえ、同盟の抑止力・対処力の強化に日米で共に取り組んでいきます。その際、同盟調整メカニズムを通じた二国間調整の更なる強化、平時における

組みであるIPEFにおいても、IPEF参加国と緊密に連携しながら新たな枠組み作りに貢献します。

日本は、外交実施体制の抜本的強化に取り組みます。新たな国家安全保障戦略の下、防衛力の抜本的強化に裏打ちされた力強い外交を開拓し、危機を未然に防ぎ、平和で安定した国際環境を能動的に創出していくきます。同時に、日本を守り抜く意思と能力を表す防衛力もまた他の手段では代替できません。日本自身の防衛力の抜本的強化の議論に、引き続き貢献していきます。

また、経済安全保障を推進するため、同志国との一層の連携強化や新たな課題に対応する国際的な規範の形成に積極的に取り組んでいきます。

同時に、日本の外交・安全保障政策の基軸である日米同盟も更に深化させていきます。就任後初めての日米首脳会談を行い、日米共同声明を発出しました。私自身も総理に同行したほか、浜田大臣と共にブリッケン国务長官、オースティン国防長官との間で「2+2」を行いました。

米国とは、累次の会談を通じ、いかなる地域でも力による一方的な現状変更は決して受け入れられないことを確認してきました。日本にとって戦略的に最も重要なインド太平洋地域のボテンシャルを、安定と繁栄に繋げていかねばなりません。

そのため、日米同盟の役割及び任務の進化も踏まえ、同盟の抑止力・対処力の強化に日米で共に取り組んでいきます。その際、同盟調整メカニズムを通じた二国間調整の更なる強化、平時における

組みであるIPEFにおいても、IPEF参加国と緊密に連携しながら新たな枠組み作りに貢献します。

日本は、外交実施体制の抜本的強化に取り組みます。新たな国家安全保障戦略の下、防衛力の抜本的強化に裏打ちされた力強い外交を開拓し、危機を未然に防ぎ、平和で安定した国際環境を能動的に創出していくきます。同時に、日本を守り抜く意思と能力を表す防衛力もまた他の手段では代替できません。日本自身の防衛力の抜本的強化の議論に、引き続き貢献していきます。

また、経済安全保障を推進するため、同志国との一層の連携強化や新たな課題に対応する国際的な規範の形成に積極的に取り組んでいきます。

同時に、日本の外交・安全保障政策の基軸である日米同盟も更に深化させていきます。就任後初めての日米首脳会談を行い、日米共同声明を発出しました。私自身も総理に同行したほか、浜田大臣と共にブリッケン国务長官、オースティン国防長官との間で「2+2」を行いました。

米国とは、累次の会談を通じ、いかなる地域でも力による一方的な現状変更は決して受け入れられないことを確認してきました。日本にとって戦略的に最も重要なインド太平洋地域のボテンシャルを、安定と繁栄に繋げていかねばなりません。

そのため、日米同盟の役割及び任務の進化も踏まえ、同盟の抑止力・対処力の強化に日米で共に取り組んでいきます。その際、同盟調整メカニズムを通じた二国間調整の更なる強化、平時における

努力している国に対しては、対話と協力によりその取組を促す、日本らしい人権外交を進めていきます。

以上の諸課題について、着実に具体的な成果を挙げるためには、機動的な外交実施体制を確保するとともに、外交活動の最前線に立つ在外職員等の勤務環境や生活基盤を強化することが不可欠であります。為替・物価高の影響を受ける各種手当等の改善に取り組んでいきます。さらに、人的体制、ODAの一層の拡充を含む財政基盤、DX推進を含めた外交実施体制の抜本的強化と戦略的な対外発信を取り組むとともに、日本人国際機関職員の増加、親日派・知日派育成、日系社会との連携強化に努めます。また、佐渡島の金山の世界遺産登録に向け、外務省としてもしっかりと役割を果たしていきます。水際措置緩和に伴い国際的な交流が再活性化していることを踏まえ、在外邦人の安全確保にも、引き続き万全を期します。

議員各位、そして国民の皆様の御理解と御協力を心よりお願いを申し上げます。(拍手)

○議長 尾辻秀久君 鈴木俊一財務大臣。

(國務大臣鈴木俊一君登壇、拍手)

○國務大臣(鈴木俊一君) 令和五年度予算の御審議に当たり、財政政策の基本的な考え方について所信を申し述べますとともに、予算の大要を御説明申しあげます。

日本経済につきましては、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持続直しが続いております。一方、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、日本経済を取り巻く環境には厳しさが増しております。こうした中、足元の物価高を克服しつつ、日本経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せていく必要があります。そのため、先に成立した令和四年度第二次補正予算を迅速かつ適切に執行するとともに、同補正予算と一緒に編成した令和五年度予算、そして令和五年度税制改正を着実に実行していく必要があると考えております。

日本の財政は、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応や累次の補正予算の編成等により、過去に見られないほど厳しさを増しております。財政は国の信頼の礎であり、有事であってもODAの一層の拡充を含む財政基盤、DX推進を含めた外交実施体制の抜本的強化と戦略的な対外発信を取り組むとともに、日本人国際機関職員の増加、親日派・知日派育成、日系社会との連携強化に努めます。また、佐渡島の金山の世界遺産登録に向け、外務省としてもしっかりと役割を果たしていきます。水際措置緩和に伴い国際的な交流が再活性化していることを踏まえ、在外邦人の安全確保にも、引き続き万全を期します。

議員各位、そして国民の皆様の御理解と御協力を心よりお願いを申し上げます。(拍手)

○議長 尾辻秀久君 鈴木俊一財務大臣。

(國務大臣鈴木俊一君登壇、拍手)

○國務大臣(鈴木俊一君) 令和五年度予算の御審議に当たり、財政政策の基本的な考え方について所信を申し述べますとともに、予算の大要を御説明申しあげます。

令和五年度予算は、歴史の転換期にあって、日本が直面する内外の重要な課題の解決に道筋をつけて、未来を切り拓くための予算としております。具体的には、新たに策定された国家安全保障戦略等の下での防衛力の抜本的な強化やその裏付けとなる財源の確保、本年四月に新たに設置されるこども家庭庁を司令塔とした、こども・子育て支援の強化、GXの実現に向けた成長志向型力・ボンプライシングによる民間投資を支援する仕組みの創設、デジタル田園都市国家構想の下での地方公共団体のデジタル実装の加速化や地方創生に資する取組への支援など、現下の重要な課題に正面から向き合い、一定の道筋を付けております。

また、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費を四兆円、ウクライナ情勢・経済緊急対応予備費を一兆円措置し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰、世界的な景気後退懸念など、予期せぬ状況変化に引き続き万全の備えを講じることとしております。

同時に、経済財政運営と改革の基本方針二〇二二等に基づき、社会保障関係費について、実質的な伸びを高齢化による増加分におさめるという方針を達成するとともに、社会安全保障戦略等に基づき、スタンダード・オフ防衛能力、統合防空ミサイル防衛能力、施設整備などの重点分野を中心に、防衛力を抜本的に強化することとしております。

防衛関係費につきましては、新たに策定された国家安全保障戦略等に基づき、スタンダード・オフ防衛能力、統合防空ミサイル防衛能力、施設整備などの重点分野を中心に、防衛力を抜本的に強化することとしており、防衛関係費の増額を達成しつつ、経済・物

価動向等を踏まえて柔軟な対応を行ふことを通じて、これまでの歳出改革の取組を実質的に継続しております。

一方、歳出につきましては、約七十二兆七千三百億円であり、これに地方交付税交付金等約十六兆四千億円及び国債費約二十五兆二千五百億円を加えた一般会計総額は、約百十四兆三千八百億円となっております。

一方、歳入につきましては、租税等の収入は、六十九兆四千四百億円、その他収入は、約九兆三千二百億円を見込んでおります。また、公債金は、約三十五兆六千二百億円であり、前年度当初予算に対し、約一兆三千億円の減額を行つております。

次に、主要な経費について申し述べます。

社会保険関係費につきましては、出産育児一時金の増額や、出産・子育て応援交付金の継続実施など、こども政策の充実のために必要な経費を確保しつつ、国民負担の軽減のための毎年薬価改定の実施など、様々な改革努力を積み重ねた結果、先に申し上げたとおり、実質的な伸びを高齢化による増加分におさめるという方針を達成しております。

文教及び科学振興費につきましては、小学校高等学校における教科担任制の推進等のため、教職員定数の合理化等を図りつつ必要な措置を講じるほか、科学技術立国との観点から、量子・AI分野等の重要な先端技術の研究開発を戦略的に推進するとともに、基礎研究・若手研究者向け支援を充実することとしております。

地方財政につきましては、臨時財政対策債の発行額の縮減や、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金償還額の増額を行うなど、地方財政の健全化を図りつつ、地方の一般財源総額を適切に確保することとしております。

農林水産関係予算につきましては、食料安全保障の強化に向けた畑地化などの対策を講じるほか、農林水産物の輸出拡大、森林資源の適正な管理による林業の持続的成長の推進、さらには水産資源管理を行う漁業者の経営安定対策等に取り組むこととしております。

東日本大震災からの復興につきましては、第二期復興・創生期間において、復興のステージに応じたニーズにきめ細かに対応するとともに、福島国際研究教育機構の設立などの取組を通じて創造的復興を成し遂げるため、令和五年度東日本大震災復興特別会計の総額を七千三百億円としております。

令和五年度財政投融資計画につきましては、新型コロナウイルス感染症に加え、物価高騰の影響も重なつて厳しい状況にある事業者への資金繰り支援に引き続き万全を期すとともに、新しい資本主義の加速や外交・安全保障環境の変化への対応

官 報 (号 外)

等に取り組むため、総額十六兆二千七百億円とし
ております。

話に基づき、安定的な国債発行に努めてまいります。

令和五年度税制改正につきましては、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化を行うとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置を講ずることとしております。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築を行うこととしております。

以上、財政政策の基本的な考え方と、令和五年度予算及び税制改正の大要について御説明申し上げました。

我々の行動と選択は、我々にとどまらず、次の世代へと引き継がれ、後世に生きる人々の生活に大きな影響を与えることになります。歴史の転換期を生きる我々の責務として、戦後日本が直面し、積み残してきた多くの難しい問題の解決を図つていくとともに、日本経済を立て直し、財政健全化に向けて取り組んでいくことで、豊かな日本社会を次の世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。

そのため、本予算及び関連法案の一刻も早い成立が必要であります。

何とぞ御審議の上、速やかに御賛同いただきとともに、財政政策について、国民の皆様及び議員各位の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。(拍手)

○議長(尾辻秀久君) 後藤茂之國務大臣。
〔國務大臣後藤茂之君登壇、拍手〕

令和五年一月二十三日 参議院会議録第一号(その二) 国務大臣の演説に関する件

として、我が国経済の現状と課題、政策運営の基本的考え方について、所信を申し述べます。

我が国経済は、ウイズコロナの下で緩やかな景気回復が続いています。一方で、国民生活に身近なエネルギー・食料品を中心に物価上昇が継続し、また、欧米各国の金融引締め等が続く中で世界経済が下振れリスクに直面するなど、我が国経済を取り巻く環境は厳しさが増しています。

このような景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民需主導の持続可能な成長経路に乘せていくため、昨年十月に閣議決定した事業規模七十二兆円、財政支出三十九兆円の物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策について、進捗管理を徹底し、迅速かつ着実に実行します。まずは、電気料金等の負担の上昇を直接的に軽減する前例のない思い切った措置等を講じ、足下の物価高から国民生活と事業活動を守り抜きます。また、物価上昇に負けない継続的な賃上げの実現に向け、賃上げに取り組む中小企業等の支援を大幅に拡充するとともに、価格転嫁対策を強化します。さらに、新しい資本主義を加速させ、人への投資の抜本強化と労働移動の円滑化による構造的賃上げの実現、成長分野への大胆な投資拡大を図ります。

この総合経済対策及びその裏付けとなる令和四年度第二次補正予算等を実行し、令和五年度予算と合わせ、万全の経済財政運営を行います。これらにより、来年度の我が国経済は、実質で一・五%程度、名目で二・一%程度の成長が見込まれます。引き続き、経済状況等を注視し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、躊躇なく機動的マクロ経済運営を行ってまいります。

経済財政運営の基本は、経済あつての財政であり、順番を間違えてはなりません。必要な政策対応に取り組み、経済をしつかり立て直す。そして、財政健全化に取り組みます。この下で、新経済・財政再生計画改革工程表の着実な実行により、効果的・効率的な支出を推進してまいります。

ンへと転換する。そして、成長の果実を分配し、更なる成長へとつなげていく。この成長と分配の好循環を実現し、力強く成長する持続可能な経済社会を構築するため、新しい資本主義の実現に向けた取組を加速してまいります。

我が国経済再生の鍵を握るのは構造的な質上げの実現です。そのために、リスクリニングによる能力向上支援、日本型の職務給の確立、成長分野への円滑な労働移動を進め、働く人の立場に立てて、三位一体の労働市場改革を加速します。リスクリキング、転職、キャリアアップまで一気通貫で支援する仕組みづくりや、成長分野であるデジタルやグリーンについてのリスクリキングに主体的に取り組む個人への直接支援など、働く個人一人一人に着目し、その努力を支援する、人への投資パッケージを、五年間で一兆円に拡充し、取組を抜本強化します。

また、産業構造の大きな変革に合わせて、失業なき労働移動を進め、構造的な質上げを実現していくため、労働移動円滑化のための指針を本年六月までに取りまとめます。

さらに、貯蓄から投資へのシフトを進めることで、家計の資金所得に加え、金融資産所得の拡大を図ってまいります。新しい資本主義が目指す分厚い中間層を形成するため、資産所得倍増プランの実行を通じて、今後五年間で、NISA口座数やNISA賃付額の倍増を目指し、これらにより、長期的な目標としては資産運用収入そのものの倍増を見据えて取り組んでまいります。

人への投資の抜本強化に加え、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX・DXといった成長分野への投資を大胆に拡大することにより、新たな経済構造への変革を進めてまいります。

半導体、GX、次世代の通信技術等の戦略分野への国内投資を七兆円規模の補正予算で支援しまます。また、スタートアップは、社会的課題を成長のエンジンに転換して、持続可能な経済社会を実現する、新しい資本主義の考え方を体現するものです。スタートアップへの投資額を五年後に十兆

円規模と十倍増にすることを目標に、スタートアップ育成五か年計画を早急に実行に移し、人材、資金供給、オープニングーションを三本柱とする取組を一体として強力に推進してまいります。我が国に起業家精神を取り戻し、第二の創業ブームを実現することによって、将来的には世界に伍するユニークーン企業を百社創出することを目指します。このように、長期的なビジョンの提示や複数年度にわたる支援に官が明確にコミットするなど、民間の予見可能性を高め、計画的・安定的に投資が実行できる環境を整備することにより、官民連携の下、国内投資を大胆に拡大します。

また、公益法人が、成熟した市民社会におけるパブリックの担い手としての役割を高め、多様な社会的課題に柔軟に対応できるよう、法人活動の自由度拡大とこれに伴うガバナンスや説明責任の充実を両輪として、公益法人制度の改革を進めます。

我が国経済を再生し、新しい時代を切り拓いていくよう、イノベーションや人への投資を進め、生産性や付加価値を向上させるとともに、適切な価格付けを通じてマーケットアップ率を高め、物価上昇に負けない賃上げやコスト上昇の転嫁ができる適切な支払いをしつかり確保していく。このような連続的に拡大が続く成長と分配の好循環を、皆さんとともに築き上げてまいり所存です。

我が国は、世界に開かれた貿易・投資立国であり続けます。本年五月に開催されるG7広島サミットは、これを世界に示し、海外の活力を積極的に取り込んで、我が国の成長力の強化や国民所得の増加につなげる好機です。魅力的な成長市場を拡大し、安定的なサプライチェーンを確保するため、ビジネス環境整備を進め、海外からの人材や資金の呼び込みに取り組みます。また、技術と意欲ある我が国企業の海外ビジネス投資を強力に支援し、海外収益とその国内還流の増加を図つてまいります。

包括的・先進的TPP協定、いわゆるCPTPP等の、経済連携の強化も進めてまいります。我

昨年末に全世代型社会保障構築会議において、報告書を取りまとめました。本報告書に基づき、こども・子育て支援の充実、働き方に中立的な社会保険制度等の構築、医療・介護制度の改革、地域共生社会の実現等について、足下の課題とともに、中長期的な課題について、時間軸と地域軸を持ち、全世代で支え合い、人口減少・超高齢社会の課題を克服するための取組を着実に進めます。

特に、未来への投資であるこども・子育て支援の充実については、その検討を加速し、六月の骨太方針までに将来的なこども・子育て予算倍増に向けた大枠を提示いたします。

さらに、包摵社会の実現に向け、女性活躍や孤独・孤立対策・就職氷河期世代支援などの取組を一体的かつ総合的に進めます。

新型コロナウイルス感染症について、政府としては、これまで、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを取りつつ、できるだけ平時に近い社会経済活動が可能となるよう取り組んでまいります。

が国はこれまで、CPTPP等の経済連携協定の推進を通じて、自由貿易の旗振り役としてリーダーシップを発揮してきました。我が国は、引き続き本協定を通じた自由貿易の推進や、「デジタル化などの新たな課題への対処において、主導的な役割を果たしてまいります。また、国内においては総合的なTPP等関連政策大綱に基づく施策を着実に実施してまいります。

現在、CPTPPへの英国の加入手続が進行しています。CPTPPは、自由で公正な二十一世紀型の新たなルールを確立するものであり、市場アクセスの面でも、ルールの面でも高いレベルの内容となっています。我が国は、英国の加入作業部会の議長として、手続が協定の高いレベルを維持し、良い先例となるよう、他の参加国と共にしつかり取り組みます。また、その他の加入要請を提出しているエコノミーについても、協定の高いレベルを満たす用意ができるかどうかについて、引き続き見極めてまいります。

誰もが安心できる全世代型の社会保障を構築していくままであります。

した。本年は、平時の生活を全面的に取り戻せるよう、足下の感染状況に十分注意しながら、更なる取組を進めてまいります。また、次の感染症危機機に的確に対応できるよう、政府の司令塔機能を強化するため、内閣感染症危機管理体制拡張等のための法案を今国会に提出します。

世界は歴史的な転換期にあり、国内においては、物価高克服と経済の再生、また少子化を始めとする構造的課題に直面しています。こうした課題に一つ一つ正面から取り組み、我が国経済を強く再生させ、持続的な成長軌道に乗せる。そのための経済社会の改革を皆様とともに進め、新しい時代を切り拓いていくため、全力を尽くしてまいります。

国民の皆様、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長(尾辻秀久君)　ただいまの演説に対する質疑は後日に譲りたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(尾辻秀久君)　御異議ないと認めます。

議員	伊藤岳君	吉良よし子君	尾辻秀久君
副議長	明美君	山添拓君	長浜博行君
幹事會	梅村みづほ君	猪瀬直樹君	
監査委員会	仁比聰平君	音喜多駿君	
監査委員会	高木かおり君	音喜多駿君	
監査委員会	井上浅田君	紙串田田村君	
監査委員会	均君	智子君	
監査委員会	哲士君	誠一君	
監査委員会	徳君	智子君	
監査委員会	晃君	芳生君	
監査委員会	均君	貴之君	
監査委員会	徳君	章君	
監査委員会	均君	小池君	
監査委員会	徳君	東君	

○議長(尾辻秀久君) 御異議ないと認めます。本日はこれにて散会いたします。

室井	邦彦君	孝江君
里見	中条きよし君	
高橋	光男君	
下野	隆治君	
片山	六太君	
三浦	大介君	
梅村	信祐君	
杉	久武君	
柴田	巧君	
新妻	秀規君	
松沢	成文君	
若松	謙維君	
鈴木	宗男君	
竹谷	子司君	
山本	博司君	
横山	信一君	
山本	香苗君	
山口	那津男君	
本田	顯子君	
清水	真人君	
平山佐知子君		
岩本	剛人君	
高橋はるみ君		
比嘉奈津美君		
松川	るい君	
滝波	宏文君	
堀井	巖君	
島村	大君	
上月	良祐君	
福岡	資麿君	
浅尾慶一郎君		
大家	敏志君	
柘植	芳文君	
松下	新平君	
末松	信介君	

岡田 直樹君
大島九州男君
寺田 静君
吉川ゆうみ君
長峯 誠君
藤井 一博君
宮崎 雅夫君
生稻 晃子君
進藤金日子君
佐藤 啓君
舞立 昇治君
三宅 伸吾君
古賀友一郎君
大野 泰正君
牧野たかお君
藤川 政人君
丸川 珠代君
关口 昌一君
山本 順三君
山本 太郎君
伊波 洋一君
若林 洋平君
古庄 玄知君
加藤 明良君
神谷 理緒君
友納 政幸君
朝日健太郎君
阿達 敏之君
和田 雅志君
中田 政宗君
江島 宏君
山田 潔君
青木 俊男君
上野 一彦君
宮沢 通子君
桜井 充君
衛藤 咸一君
中曾根 弘文君

官 報 (号 外)

令和五年一月二十三日 参議院会議録第一号(その一)

議長の報告事項

日) 団体に関する質問(第五六号)(同 十二月十六日)

参議院議員神谷宗幣君提出NPOやNGO等の非営利組織や政治団体に寄附規制が適用されることへの懸念に関する質問(第五七号)(同 二月十六日)

(同) 参議院議員神谷宗幣君提出メガソーラー事業によって引き起こされる森林の乱開発・土石流を防ぐための方策に関する質問(第五八号)(同十二月十六日)

参議院議員神谷宗幣君提出北海道百年記念塔の解体に関する質問(第五九号)(同 十二月十六日)

参議院議員神谷宗幣君提出我が国における潜在的な食料供給力と国内で完結できる食料供給体制の整備に関する質問(第六〇号)(同 十二月十六日)

参議院議員神谷宗幣君提出生殖補助医療の現状に関する質問(第六一号)(同 十二月十六日)

参議院議員鈴木宗男君提出杉原千畝元在カナウス日本國領事館副領事の名誉回復に関する質問(第六二号)(同 十二月二十日)

参議院議員羽田次郎君提出外国人「定住者」が持つ再入国許可証の機能向上に関する質問(第六三号)(同 十二月二十日)

参議院議員辻元清美君提出原子炉の耐用年数に関する質問(第六四号)(同 十二月二十日)

参議院議員牧山ひろえ君提出環境省に設置が予定されるPFO_S対策の専門家会議に関する質問(第六五号)(同 十二月二十日)

参議院議員牧山ひろえ君提出PFO_S流出の原因究明及び環境補足協定に基づく立入調査の実効性に関する質問(第六六号)(同 十二月二十一号)(同 十二月二十日)

参議院議員牧山ひろえ君提出原発避難計画の策定に対する国に対する支援に関する質問(第六八号)(同 十二月二十日)

令和五年一月二十三日 参議院会議録第一号(その一) 議長の報告事項

参議院議員山本太郎君提出福島第一原子力発電所一号機ペダスタル内調査に関する質問(第六号)(同 十二月二十日)

参議院議員柴田巧君提出「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気料金等の値下げ支援対策に関する質問(第七〇号)(同 十二月二十日)

参議院議員田村智子君提出公営住宅の入居に際し保証人確保が困難な人の入居確保に関する質問(第七一号)(同 十二月二十日)

参議院議員浜田聰君提出開放型スプリンクラー設備に関する質問(第七三号)(同 十二月二十日)

参議院議員田村智子君提出セーフティネット登録住宅制度に関する質問(第七二号)(同 十二月二十日)

参議院議員浜田聰君提出廃止否認制度の規制に関する質問(第七四号)(同 十二月二十日)

参議院議員牧山ひろえ君提出無戸籍者問題の解決に関する質問(第七五号)(同 十二月二十日)

参議院議員牧山ひろえ君提出嫡出否認制度の規律の見直しに関する質問(第七六号)(同 十二月二十日)

参議院議員牧山ひろえ君提出親の懲戒権の見直しと体罰の禁止に関する質問(第七七号)(同 十二月二十日)

参議院議員牧山ひろえ君提出事実に反する認知が行われた子の日本国籍喪失に関する質問(第七八号)(同 十二月二十日)

同日内閣から、再犯の防止等の推進に関する法律第十条の規定に基づく「令和三年度再犯の防止等に関する施策」に関する報告を受領した。

同年十二月十六日内閣から次の答弁書を受領し

参議院議員浜田聰君提出障害者次格条項に関する質問に対する答弁書(第五三号)

参議院議員杉尾秀哉君提出関東大震災時の朝鮮人等虐殺事件における犠牲者の遺体処理に関する質問に対する答弁書(第五三号)

る政府の姿勢に関する質問に対する答弁書(第五四号)

参議院議員浜田聰君提出昆虫食とエビ・カニに対するアレルギーの注意喚起の必要性に関する質問に対する答弁書(第五五号)

参議院議員辻元清美君提出旧統一教会の「関連団体」に関する質問に対する答弁書(第五六号)

参議院議員神谷宗幣君提出NPOやNGO等の非営利組織や政治団体に寄附規制が適用されることへの懸念に関する質問に対する答弁書(第五七号)

参議院議員神谷宗幣君提出メガソーラー事業によつて引き起こされる森林の乱開発・土石流を防ぐための方策に関する質問に対する答弁書(第五八号)

参議院議員神谷宗幣君提出北海道百年記念塔の解体に関する質問に対する答弁書(第五九号)

参議院議員神谷宗幣君提出我が国における潜在的な食料供給力と国内で完結できる食料供給体制の整備に関する質問に対する答弁書(第六〇号)

参議院議員小西洋之君提出生殖補助医療の現状に関する質問に対する答弁書(第六一号)

同日内閣から、次の質問については、いずれも検討する必要があり、これに日時を要するため、それぞれ明示する期限までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による各通知書を受領した。

参議院議員小西洋之君提出寄附の勧誘を行うに当たつての配慮義務等に関する質問(第七九号)(答弁することができる期限　十一月二十三日)

参議院議員小西洋之君提出薬価の中間年改定の在り方等に関する質問(第八〇号)(同　十一月二十三日)

参議院議員小西洋之君提出国葬儀の法的本質及び法的効果並びに法的根拠等に関する質問(第八一号)(同　十二月二十三日)

参議院議員小西洋之君提出反撃能力に関する質問(第八二号)(同　十二月二十三日)

同日内閣を経由して日本銀行總裁から、日本銀行

法第五十四条第一項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書を受領した。同年十二月二十日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員鈴木宗男君提出杉原千畝元在力ナウス日本国領事館副領事の名譽回復に関する質問に対する答弁書(第六二号)

参議院議員羽田次郎君提出外国人定住者^が持つ再入国許可証の機能向上に関する質問に対する答弁書(第六三号)

参議院議員辻元清美君提出原子炉の耐用年数に関する質問に対する答弁書(第六四号)

参議院議員牧山ひろえ君提出環境省に設置が予定されるPFOS対策の専門家会議に関する質問に対する答弁書(第六五号)

参議院議員牧山ひろえ君提出PFOS流出の原因究明及び環境補足協定に基づく立入調査の実効性に関する質問に対する答弁書(第六六号)

参議院議員牧山ひろえ君提出PFOS等の流出に対する抜本的対策の必要性に関する質問に対する答弁書(第六七号)

参議院議員山本太郎君提出原発避難計画の策定に対する国の支援に関する質問に対する答弁書(第六八号)

参議院議員山本太郎君提出福島第一原子力発電所一号機ペースタル内調査に関する質問に対する答弁書(第六九号)

参議院議員柴田巧君提出「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気料金等の値下げ支援対策に関する質問に対する答弁書(第七〇号)

参議院議員田村智子君提出公営住宅の入居に際し保証人確保が困難な人の入居確保に関する質問に対する答弁書(第七一号)

参議院議員田村智子君提出セーフティネット登録住宅制度に関する質問に対する答弁書(第七二号)

参議院議員浜田聰君提出開放型プリンクラード設備に関する質問に対する答弁書(第七三号)

参議院議員富田智子君提出全国的な視点に立ったアイヌの経済的及び社会的状況の改善に向けた答弁書(第七四号)

取組に関する質問に対する答弁書(第七四号)
参議院議員牧山ひろえ君提出無戸籍者問題の解
決に関する質問に対する答弁書(第七五号)
参議院議員牧山ひろえ君提出嫡出否認制度の規
律の見直しに関する質問に対する答弁書(第七
六号)
参議院議員牧山ひろえ君提出親の懲戒権の見直
しと体罰の禁止に関する質問に対する答弁書
(第七七号)
参議院議員牧山ひろえ君提出事実に反する認知
が行われた子の日本国籍喪失に関する質問に対す
る答弁書(第七八号)
同年十二月二十三日内閣から次の答弁書を受領し
た。
参議院議員小西洋之君提出寄附の勧誘を行うに
当たつての配慮義務等に関する質問に対する答
弁書(第七九号)
参議院議員小西洋之君提出薬価の中間年改定の
在り方等に関する質問に対する答弁書(第八〇
号)
参議院議員小西洋之君提出国葬儀の法的本質及
び法的効果並びに法的根拠等に関する質問に対
する答弁書(第八一号)
参議院議員小西洋之君提出反撃能力に関する質
問に対する答弁書(第八二号)
去る四日議長は、アフスド・イブラヒム・ラワ
ン・ナイジエリア連邦共和国上院議長より、同國
各地で発生した洪水被害に際し発送した見舞状に
対する礼状を接受した。
去る五日衆議院事務総長から本院事務総長宛、衆
議院議長において裁判官訴追委員渡辺博道君の辞
職を許可した旨の通知書を受領した。
去る十日議長は、次の委員派遣承認要求を承認し
た。

委員派遣承認要求書

一、目的 沖縄の振興開発及び基地問題等に關
する実情調査

委員派遣承認要求書
一、目的 沖縄の振興開
する実情調査
一、派遣委員

三原じゅん子

高橋はるみ 江島

官 報 (号 外)

令和五年一月二十三日 参議院会議録第一号(その一) 議長の報告事項

令和五年一月二十三日 参議院会議録第一号(その一) 指定された議席

国民生活・経済及び地方に関する調査報告書
原子力等エネルギー・資源、持続可能社会に関する調査報告書

〔参考〕
指定された議席番号は左のとおり。

官報(号外)

令和五年一月二十三日 参議院会議録第一号(その一) 指定された議席

一八九	一八八	一八七	一八六	一八五	一八四	一八三	一八二	一八〇	一七八	一七七	一七六	一七五	一七三	一七二	一七〇	一六九	一六八	一六七	一六六	一六五	一六四	一六三	一六二	一六一	一六〇	一五九	一五八	一五七	一五六	一五四	一五四	一五三	一五一	一五〇
末松 信介君	松村 祥史君	松下 新平君	太田 房江君	柘植 芳文君	豊田 俊郎君	大家 敏志君	佐藤 信秋君	片山さつき君 浅尾慶一郎君	福岡 資麿君	猪口 邦子君	上月 良祐君	酒井 庸行君	島村 大君	堀井 高野光二郎君	堂故 茂君	滝波 宏文君	滝沢 求君																	

二二八	二二七	二二六	二二五	二二四	二二三	二二二	二二一	二二〇																										
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

二二二	二二一	二二〇	二二九	二二八	二二七	二二六	二二五	二二四	二二三	二二二	二二一	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇
佐藤 こやり隆史君	佐藤 啓君	石田 昌宏君	白井 正一君	進藤金 日子君	生稻 晃子君	赤松 健君	長谷川 英晴君	宮崎 雅夫君	藤井 一博君	宮本 周司君	長峯 誠君	須藤 吉川ゆうみ君	元氣君	寺田 静君	安達 澄君	大島九州男君	岡田 宗幣君	神谷 直樹君	野村 浩郎君	石井 哲郎君	石井 浩郎君													

二六九	二六八	二六七	二六六	二六五	二六四	二六三	二六二	二六一	二五九	二五八	二五七	二五六	二五四	二五三	二五二	二五〇	二四五	二四九	二四八	二四七	二四五	二四六	二四五	二四四	二四三	二四二	二四一	二三九	二三八	二三七	二三六	二三五	二三四	二三三	二三二	二三〇
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

高良 鉄美君	ガーチー君	山本 順三君	武見 敬三君	閑口 世耕	丸川	藤川	佐藤	野上浩太郎君	石井 準一君	牧野たかお君	西田 昌司君	大野 泰正君	北村 経夫君	渡辺 猛之君	森屋 古賀友一郎君	三宅 伸吾君	馬場 成志君	舞立 昇治君																		
-----------	-------	-----------	-----------	----------	----	----	----	--------	-----------	--------	-----------	-----------	-----------	-----------	--------------	-----------	-----------	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

三〇九	三〇八	三〇七	三〇六	三〇五	三〇四	三〇三	三〇二	三〇一	二九九	二九八	二九七	二九六	二九五	二九四	二九三	二九二	二九〇	二八九	二八八	二八七	二八六	二八五	二八四	二八三	二八二	二八一	二八〇	二七八	二七七	二七六	二七五	二七四	二七三	二七〇
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

石井 正弘君	和田 政宗君	山田 宏君	阿達 雅志君	山下 雄平君	足立 敏之君	青山 繁晴君	朝日健太郎君	今井繪理子君	神谷 政幸君	樋原 明良君	越智 俊之君	古庄 玄知君	永井 学君	田中 昌史君	若林 洋平君	伊波 洋一君	浜田 聰君	山本 太郎君																		
-----------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	--------	--------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

官報(号外)

令和五年一月二十三日 参議院会議録第一号(その一)

指定された議席

一六

明治三十五年三月三十日
便物認可

三一〇	三一九	三一八	三一七	三一六	三一五	三一四	三一三	三一二	三一一	三二一	三二二	三二三	赤池誠章君	中田宏君				
三四九	三四八	三四七	三四六	三四五	三四四	三四三	三四二	三四一	三四〇	三三九	三三八	三三七	三三六	三三五				
水野素子君	三上えり君	村田尾辻	山東昭子君	中曾根弘文君	衛藤晟一君	鶴保庸介君	櫻井充君	有村治子君	宮沢洋一君	上野通子君	山谷えり子君	中西祐介君	青木一彦君	森まさこ君	山田俊男君			
三五〇	三五九	三五六	三五四	三五三	三五二	三五一	三五〇	三六一	三六〇	三六九	三六八	三六七	三六六	三六五	三六四			
野田国義君	石橋三原じゅん子君	斎藤嘉隆君	森本真治君	吉田忠智君	熊谷裕人君	勝部賢志君	小沢雅仁君	石川大我君	井上義行君	岸真紀子君	塩村あやか君	小林一大君	横沢高徳君	宮口治子君	鬼木誠君	柴古賀慎一君	高木真理君	
三九〇	三九九	三九八	三九七	三九六	三九五	三九四	三九三	三九二	三九一	四〇九	四〇八	四〇七	四〇六	四〇五	四〇四	四〇三	四〇二	
伊藤孝恵君	嘉田由紀子君	羽田次郎君	芳賀道也君	田村まみ君	竹詰仁君	福島みづほ君	福山哲郎君	長浜博行君	辻元清美君	蓮舫君	橋本聖子君	木村英子君	青木愛君	牧山ひろえ君	水岡俊一君	川田龍平君	長谷川岳君	田名部匡代君
四三一	四三〇	四三九	四三八	四三七	四三六	四三五	四三四	四三三	四三二	四四一	四四〇	四四三	四四二	四四一	四四〇	四三九	四三八	四三七
四六〇	四五九	四五八	四五七	四五六	四五五	四五四	四五三	四五二	四五一	四五〇	四五九	四五八	四五七	四五六	四五五	四五四	四五三	四五二
船後靖彦君	天竜大輔君	大塚耕平君	榛葉賀津也君	徳永エリ君	小西洋之君	舟山康江君	川合孝典君	杉尾秀哉君	磯崎哲史君	森屋隆君	浜野喜史君	古賀之士君	打越さく良君	上田清司君	田島麻衣子君			

官報 号外 令和五年一月二十三日

○ 第二百十一回 参議院会議録第一号（その二）

令和五年一月二十三日（月曜日）

開会式

午後零時五十八分 参議院議長、衆議院参議院の副議長、常任委員長、特別委員長、参議院の調査会長、衆議院参議院の憲法審査会会长、情報監視審査会会长、政治倫理審査会会长、議員、内閣総理大臣その他の國務大臣及び最高裁判所長官は、式場に入り、所定の位置に着いた。

午後一時 天皇陛下は、衆議院議長の前行で式場に入られ、お席に着かれた。

〔同敬礼〕
午後一時一分 衆議院議長細田博之君は、式場の中央に進み、次の式辞を述べた。

式辞
天皇陛下の御臨席を仰ぎ、第二百十一回国会の開会式を行ふに当たり、衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し述べます。

今日、我が國をめぐる内外の諸情勢は依然として厳しく、早急に対処すべき幾多の重要な課題があります。

我々は、この際、我が國の現状及び国際社会における立場を改めて認識し、内政、外交のそれぞれにおいて、当面する諸問題に対処して速やかに適切な施策を推進し、国民生活の安定向上に万全を期さなければなりません。また、国際社会の一員として、諸外国との相互理解と協力を一層深め、世界の平和と繁栄に貢献していくなければなりません。

ここに、開会式に当たり、我々に課せられた重大な使命に鑑み、日本国憲法の精神を体し、各々最善を尽くしてその任務を遂行し、もつて国民の信託に応えようとするものであります。次いで、天皇陛下から次のおこぼを賜つた。

おこぼ

本日、第二百十一回国会の開会式に臨み、全員を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

国会が、国民生活の安定と向上、世界の平和と繁栄のため、永年にわたり、たゆみない努力を続けていることを、うれしく思います。

ここに、国会が、國權の最高機關として、當面する内外の諸問題に對処するに当たり、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

〔同敬礼〕

衆議院議長は、おこぼ書をお受けした。

午後一時六分 天皇陛下は、参議院議長の前行で式場を出られた。

次いで、一同は式場を出た。

午後一時七分式を終る

官 報 (号 外)

令和五年一月二十三日 参議院会議録第一号(その一)

第三種郵便物認可日
明治二十五年三月三十日

発行所
二東京一〇番五号五区虎ノ門四丁目
独立行政法人国立印刷局
電話
03(3587)4294
定 価
配本料一〇〇円 本部別冊一〇〇円